

平成29年度 子育て支援特別委員会行政視察報告

1. 視察期間 平成29年10月26日（木）～27日（金）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 小菅千保子、 副委員長 鈴木 昇
委員 望月 元美、 本目 さよ、 高森喜美子、 石塚 猛、 堀越 秀生、
早川 太郎、 小坂 義久、 秋間 洋、 伊藤萬太郎
 - (2) 同行理事者
子育て・若者支援課長 三瓶 共洋
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 愛知県春日井市 妊産婦ケア（さんさんルーム）について
 - (2) 岐阜県岐阜市 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”について
4. 調査の概要
別紙のとおり

【愛知県春日井市】

1. 市の概要

人 口 311,826人（平成29年9月1日現在）

面 積 92.78km²

主な特色

- ・昭和18年6月に4か町村が合併し、軍需産業都市として誕生。昭和25年の製紙工場の誘致を機に内陸工業都市として歩み始め、昭和33年1月に高蔵寺町、坂下町を合併し、現在の市域が形成された。
- ・平成28年3月に「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を行い、“子育て支援のさらなる充実”と、“ママ自身の活動やリフレッシュを応援する体制づくり”を進めてる。この宣言に基づき、子育て施策の一層の充実を図り、子育て世代を始めとする全ての世代の「暮らしやすさ」の向上につなげていく。

2. 調査事項

妊産婦ケア（さんさんルーム）について

(1) 春日井市の現状

春日井市の人口は住宅開発や区画整理により1970年代に急激に増加し、1980年以降は、緩やかに増加。現在は人口31万人を擁する中部圏の中堅都市として発展。多くの市町村において既に人口減少が進む中、春日井市の人口は2020年まで増加を続け、その後は緩やかに減少が進むことが見込まれている。

また、合計特殊出生率（平成27年1.67）は全国（1.45）や愛知県（1.57）の平均値を上回っているものの、出生数は減少傾向にあるため、結婚、出産の希望をかなえることができる環境づくりが必要であり、「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を行い、“子育て支援のさらなる充実”と、“ママ自身の活動やリフレッシュを応援する体制づくり”を進めている。

(2) 事業の目的

母親の子育てによる日々の緊張感や不安感が軽減されることで、いきいきと子育てに向き合えるよう、妊産婦ケアに重点をおき、切れ目のない支援の充実をめざす。

(3) 事業開始までの経緯

約8年前に母子保健事業を行っている中で、職員が少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、子育ての難しさに直面したり、産後の自分の心と身体のケアに負担を感じる母親が増えたと感じていた。そこで、新しい支援として、産後ケア事業の立ち上げが検討された。このように、事業開始のきっかけは職員が日常の業務から感じた直感的な感覚であった。

新しい事業を検討する中で、平成22年に4か月健診の受診者約470名にアンケートを実施。春日井市の初産婦の8割以上が里帰りしていること、また、生まれた子の育児や自分が寝不足であることに困っているという結果が明確となり、出産後のデイサービスを求める声が多くあった。そこで、保健師が中心となり、妊娠期から乳幼児期にかけての切れ目のない支援を強化すべく、妊産婦のデイサービス実施に向けて動き出した。

(4) 施設（さんさんルーム）の概要

場 所：春日井市鷹来町1-1-1 総合保健医療センター3階 妊産婦ケア室

開設日：平成26年6月

面積：約300㎡

(5) 事業内容

- ア 対象：次のいずれかに当てはまる春日井市民で、妊娠中または1歳未満の子供がいる母親（里親を含む）
 - ①育児疲れがありゆっくり休みたい
 - ②育児に不安があり相談したい
 - ③家族などから育児支援が受けられない
- イ 利用日時：月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで
- ウ 定員：1日7組（子供の人数が7人まで。託児室の面積から算出）
電話での事前予約制
- エ 内容：○専門職による相談支援（授乳、栄養、育児、心の相談など）
○母親が安らげる空間の提供
- オ 料金：1日1,000円

(6) さんさんルームの1日の従事者

保健師・保育士 各2人、助産師・栄養士・臨床心理士 各1人
託児ボランティア 午前・午後各2人

(7) 設備

- ア リラックスルーム
テレビやソファが設置され、母親同士が交流しながらゆったりと過ごすことができる。
- イ ベッドルーム、バスルーム、シャワールーム、パウダーコーナー
仮眠や趣味に費やすなど、ひとりの時間をゆっくりと過ごすことができる空間。
- ウ 相談室1・2
助産師、栄養士、臨床心理士、保健師による相談を行う部屋。
- エ 沐浴室
沐浴槽が設置されており、子供のお風呂の入れ方の指導を受けられる。



母親専用のベッドルーム
(さんさんルーム)

※ア、イは母親専用のスペースで、子供の入室はできない。

(8) 利用実績

年度	26	27	28	29 上半期
延利用者数（組）	768	740	995	605
実利用者数（組）	212	258	266	184

リピーターの利用が多い

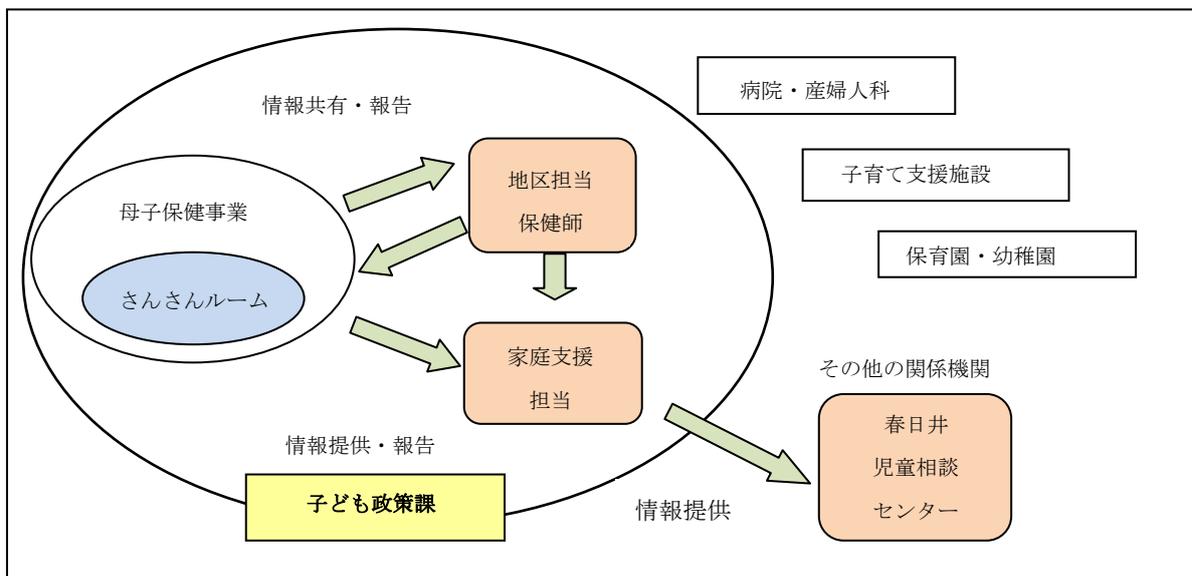
(9) 関係機関との連携内容

- ・さんさんルームの見学会を年1回開催し、保育園、子育て支援施設、病院関係者等へ当ルー

ムの周知を図る。

- ・市民病院とハイリスク妊産婦会議を月1回程度開催し、支援の方向性を検討する。
- ・愛知県助産師会の春日井地区の助産師と連携会議を開催し、また、助産師会が開催する行事を後援し、互いの事業の周知を図る。
- ・出産した病院等から医療機関連絡票により情報の提供を受け、さんさんルームからは支援結果を返信票で報告し、情報の共有化を図る。
- ・子育て支援センターの連絡会に保健師が参加し、情報の共有を図る。
- ・要保護児童対策部会実務者会議に出席し、児童相談センターや保健所等地域の関係機関との連携を図る。

－関係機関との連携図－



(10) 成果

- ・ミルクや離乳食のあげ方、沐浴の仕方など母親の育児の様子から日常の姿が垣間見え、健診などでは発見できなかったそう鬱状態や虐待などの発見につながる。
- ・妊娠期の早い時期から助言や支援を受けることにより、育児不安が軽減され、育児に前向きになり、母親として成長する姿がみえてくる。

(11) 今後の課題

- ・現在、利用の予約が取りにくい状況が続いているため、初めて利用される方の枠を設けて、リピーターに偏らないように工夫をしているが、さらに利用希望者が増加した場合は、他の対策を検討する必要がある。
- ・さんさんルームは、子供が1歳までと利用期限が決まっている。母親の中には、利用できなくなることへの不安を訴える方もいるため、子育て支援サークルなど、次の支援に上手くつなげていくことが大切である。さんさんルームの卒業後も切れ目なく支援を行っていくためには、地域の関係機関との連携を深めて、それをいかに広げていくかが今後の課題である。

3. 主な質疑応答

(問) この事業の対象者は、育児ストレスがたまっているとか、鬱になりそうなど、行政の手の届きづらい方という認識でよいか。

(答) そのような方々の利用が多いが、そこまで対象者を絞っていない。1歳未満の子供がいる春日井市民で、疲れたから休みたいという方すべてを対象としている。

(問) 施設を利用される方の中には、もう少し他のケアが必要ではないかとか、あるいは何度も利用される方には、解決すべき原因があるのではないかなどと感ずることもあるかと思うが、そのような場合はどう対応しているのか。

(答) 今まで健診などでは発見できずに、さんさんルームを利用させていただく中で保護が必要であると判明したケースもある。このような場合は、地区の保健師につなぎ、定期的な訪問など、継続的な支援を行っていく。

(問) レスパイトケアとして、医療的ケアが必要な子供を連れての利用は可能か。

(答) 母親が医療的な機器の取り扱いができること、また、主治医の許可を受けていることなど条件はあるが、まずは相談していただいている。過去に酸素吸入器を付けた子供が利用されたケースもある。

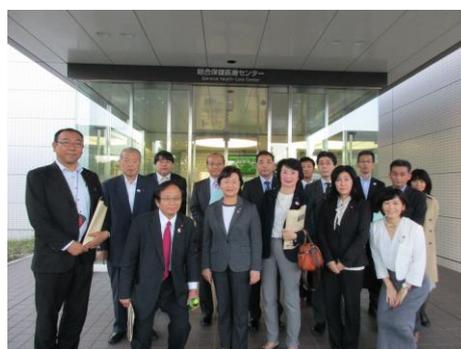
4. まとめ

春日井市の妊産婦ケアの特徴は、従来の母子保健事業とは異なり、主役を「母子」ではなく「母親」としたことである。母親だけの空間を提供し、日々の緊張感や負担感を取り除く。必要に応じて専門家に相談もできる。利用者数の多さからも母親たちに求められていた支援であることがわかる。母親たちと日頃から接している職員の感覚と、アンケートにより利用者のニーズを的確につかみ、事業を立ち上げたことが成果につながっているのではないか。また、もう一つの大きな特徴は利用対象者を絞り込まなかったことである。事業の対象者を支援が必要な人と限定すると、施設へ行くまでのハードルが上がってしまう。自分はまだそこまで深刻な悩みや不安はないからと利用を躊躇する。少し疲れた方はゆっくりと息抜きに来てくださいと門戸を広げることで気軽に利用していただき、支援が必要な方たちの早期発見につながっている。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の重要性がいわれ、本区でも「ゆりかご・たいとう」や産後ケア事業などが実施されているが、心身ともにゆとりを持って子供を産み育てることができるよう、春日井市の取り組みを参考に、更なる環境整備の充実を図っていきたい。



(視察の様子)



(春日井市役所前)

【岐阜県岐阜市】

1. 市の概要

人 口 411,920人（平成29年9月1日現在）

面 積 203.60km²

主な特色

- ・明治22年の市制施行以降、近隣町村を合併し、平成8年4月1日には中核都市として、全国有数の都市となり、産業都市あるいは観光都市として、中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となった。
- ・岐阜城を頂く金華山や1300年以上の歴史を有する鶺鴒で名高い清流長良川等、奥深い歴史や文化、豊かな自然に恵まれている一方、名古屋から約30kmの近距離にあり、市の玄関口である岐阜駅周辺は再整備が進み、複数の再開発ビルが建設されるなど、高度な都市機能を持つ。

2. 調査事項

岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”について

(1) 設置の目的

日常生活または社会生活を営む上で、様々な悩みまたは困難を有する子供・若者に対し、その特性、発達段階、生活環境その他の状況に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行い、子供・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的自立を図る。

(2) 設置までの経緯

平成21年6月 教育長から、多様化・複雑化する子供たちの問題や、こうした子供たちを抱えて思い悩む保護者に対して、生徒指導、教育相談、特別支援教育の枠を超えて連携し、総合的に対応・支援するために、少年センターを総合教育支援センターへ再編拡充していく方向性が示された。

平成22年3月 市長より、岐阜の教育、子育てを総合的に支える（仮称）子ども・若者総合教育支援センターの構想化に着手することが示された。

平成26年4月 教育・福祉が一体となった組織として、小学校跡地に「岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”」が設置される。

(3) 施設の概要

場 所：岐阜県岐阜市明德町11

延床面積：約2852m²（4階建て）

開 設 日：平成26年4月

ア 特徴

- ・0歳から20歳までの子供・若者に関するあらゆる悩み・不安の相談に対応。相談は子供・若者本人、保護者に限定されておらず、幼稚園・保育所・学校や関係機関からの相談にも対応している。
- ・福祉や教育、健康等の様々な知見を持つ相談員がチームで対応。また、各担当が一つの施設に集約されているため、様々なケースで迅速な連携・調整が可能となっている。
- ・発達段階に応じ、その後に新たな相談・支援が必要となった場合も、過去の記録をもとにより有効な支援ができるよう相談者のケースを管理している。

イ 経費

センター整備費用

	本体工事 (円) (耐震工事含む)	外構工事 (円)	合計
24年度	122,960,428	—	122,960,428
25年度	225,815,043	66,256,772	292,071,815
合計	348,775,471	66,256,772	415,032,243

運営費

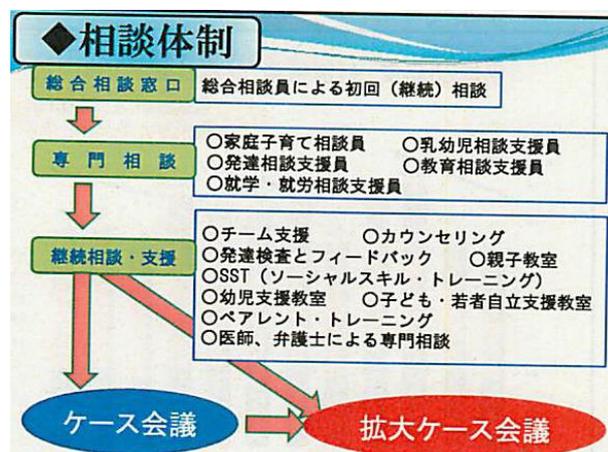
	予算額 (円)	増減 (円)	職員数 (人)
26年度	510,801,000	—	102
27年度	522,347,000	11,546,000	103 (発達支援 1)
28年度	542,114,000	19,767,000	106 (乳幼児支援 2) (SSW※ 1)
29年度	556,212,000	14,098,000	109 (乳幼児支援 3)

※スクールソーシャルワーカー

(4) 相談体制

総合相談員は受け付けた相談を専門相談員へつなぐ。その後、継続的な相談・支援に入り、様々な活動を通して、解決を目指す。また、複数の係にまたがるようなケースは、ケース会議に諮り、支援方法などを検討する。学校や児童相談所、警察など関係機関も関わる事例は拡大ケース会議で取り扱われる。

相談方法は来所、電話、メールが用意されている。なお、電話回線は総合相談のほか、子供専用と虐待通告専用ダイヤルが用意されていて、24時間体制を敷いている。



ケース会議・拡大ケース会議は
スクールソーシャルワーカーが設定する。

(岐阜市資料より)

(5) 相談件数



学期が始まると相談件数が増えていくことが特徴としてあげられる。



低年齢（乳幼児・小学生）の相談が6割を占めていて、子供の成長に向けての相談が多い結果となっている。

(岐阜市資料より)

(6) 専門相談員による継続相談・支援の内容

I 乳幼児支援（就学前）発達に心配のある子供や親子への早期支援I-a 乳幼児相談係＜保健師、臨床発達心理士、臨床心理士、教員＞

乳幼児期の発達に関する相談を行っている。また、無料の診察室を設置。小児科医が必要に応じて就学等に伴う「意見書」を作成し、次の支援へとつなげている。

- 育児、発達に関する相談 ○幼稚園、保育所（園）からの要請訪問
- 発達検査（就学前）とフィードバック ○医療機関と療育機関との連携 等

I-b 親子支援係（1・2歳）＜幼稚園教諭、保育士、臨床心理士＞

親子教室を運営し、発達に心配のある子供とその保護者に遊びを通して人と触れ合うことの楽しさやコミュニケーションの広がり育てている。

- 親子教室の管理運営（市内5カ所） ○発達・子育てに関する相談
- 幼児支援教室入級・就園に関する相談 等

I-c 乳幼児支援係（3歳から5歳）＜幼稚園・特支教諭、臨床心理士、保育士等＞

幼児支援教室を運営し、言葉の発達や友達と一緒に活動することが苦手な幼児に、遊びを通して言葉やコミュニケーションの力を豊かにしていく。また、小学校へスムーズに上がれるように、保護者や幼稚園・保育園・学校等の先生を対象に研修会を開催している。

- 幼児支援教室の運営管理（市内7カ所） ○就園、就学に関する相談
- 就学に関する研修会・学習会の開催 等

II 家庭児童相談係（0歳から18歳）＜教員、社会福祉士、保健師＞

児童相談所と連携しながら、養護相談や児童虐待相談からの早期支援により、子供の生活環境の向上を目指している。また、児童虐待防止の啓発活動も行っている。

- 子育て、養育に関する相談 ○児童虐待に関する相談・通告
- 養育支援訪問事業の実施 ○居所不明児童対策の実施 等

III 発達支援係（小中学生）＜教員、特別支援教育経験者、学校心理士＞

子供の特性を踏まえて適切な相談・支援を行い、適性に応じた「良さ」を発見していく。また、保護者会「ゆったりゆったり」を運営し、情報交換や勉強会を開催しながら、保護者同士の交流を図っている。

- 発達障害に関わる相談 ○発達検査（学齢期）の実施とフィードバック
- カウンセラー等による訪問相談 ○学校・関係機関との連携 等

IV 教育支援係（小中学生・18歳以下の就学していない若者）＜教員、心理学専攻者＞

不登校児童生徒の相談・支援を行うとともに、子ども・若者自立支援教室（適応指導教室）を運営。学習面や自己肯定感の向上に向けて支援を行っている。保護者会「ぼちぼちいこか」の運営も行っている。

- 自立支援教室運営（市内4カ所5教室） ○不登校に関する相談
- 教育相談一般に関する相談 ○学校、関係機関等との連携 等

V 才能伸長・自立支援係（20歳までの児童生徒・若者）

＜教員、臨床心理士、臨床発達心理士＞

非行・いじめなどの問題行動がある児童生徒についての保護者や学校からの相談、義務教育終了後の若者の引きこもり、就学・就労などの問題について、相談者が自ら問題解決できる力をつけるよう相談・支援を行っている。

○問題行動のある児童生徒や保護者の相談、個別支援 ○学校、関係機関との連携
○義務教育卒業後の若者の相談、個別支援 ○適性、能力、関心等に関わる検査とフィードバック 等

（7）成果

◆「総合的に支援する中核的施設」の位置づけの明確化

教育・福祉・健康の垣根を越えたワンストップでの対応についての周知が進み、警察や医療機関等各関係機関からの勧めで相談に来る方もいる。この施設の位置づけが明確化されたことにより、早い段階での適切な支援が行えている。

◆子供本人からの相談件数の増加

平成27年から市内の小中高すべての児童生徒に、子供専用相談の電話番号とメールアドレスが記載された「子どもホットカード」を配布。安心してSOSが発信できる場があることを知ってもらうことで、児童生徒の悩みの早期解決につながっている。

◆拡大ケース会議開催数増加

平成28年度にソーシャルワーカーを1名増員し、拡大ケース会議の開催数を増加。このことにより、各関係機関との連携強化図られ、様々なケースに早めに対応している。

（8）今後の課題

- ・早い段階からの支援が確実にできるよう保育所や幼稚園、保健所等乳幼児に関わる機関との連携をより強化することが重要であり、新たな乳幼児支援システムの構築を検討している。
- ・20歳を迎え、エールぎふでの支援が終了した支援対象者のつなぎ先が課題である。次の支援にスムーズに移行できるようNPOや医療機関など、つなぎ先の情報を収集していく必要がある。
- ・平成28年度の相談件数は14,501件と非常に多く、エールぎふの重要性は高まっている。勉強会、研修会、ケース会等を日常的に行い、職員の資質の向上を図る必要がある。

3. 主な質疑応答

（問）引きこもりや児童虐待などは様々なことが要因となっていると思うが、関係部署とはどのように連携しているのか。

（答）それぞれの係が対応していく中で、関係部署や関係機関に働きかけを行っている。イニシアティブが取れる中核施設として庁内及び関係機関に意識していただいているので、連携が取りやすく、早急な対応が可能となっている。

（問）このような総合的な施設で様々な施策を進めていく中で、学校の先生方から教育の現場に何らかの変化がみられたなどの声はあるのか。

（答）あらゆる相談ができる機関があるということで、非常に安心感が高まり、学校にとっても

非常に力になるとの声をいただいている。また、保護者もエールぎふに相談するようになり、教育委員会への電話件数が減ったと聞く。この施設が相談機関として市民に身近な存在になっているのではと感じている。

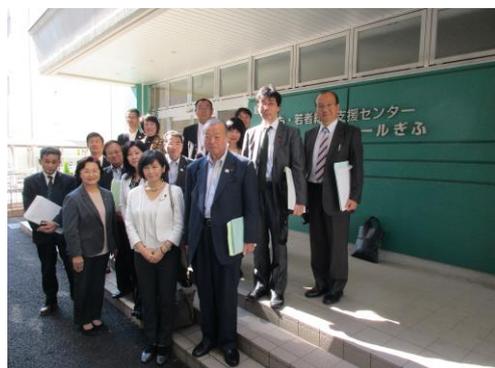
4. まとめ

不登校や引きこもり、児童虐待などの要因は様々であり、相談者の中にはどこに相談すればよいかわからず、一人で悩みを抱え込み、問題がより深刻化することがある。まずはここに来てくださいと子供と若者に関するあらゆる悩みや不安にワンストップで対応する取り組みは、非常にわかりやすく、相談窓口をより身近なものにし、早期の問題解決につながると考える。本区でも18歳未満の子供に関する総合相談を実施しているが、岐阜市の取り組みがより効果的なのは、関係機関等との連携によって、エールぎふが子供と若者の悩みや困難の解決を総合的に支援する中核施設として明確に位置づけられているからではないだろうか。平成28年度の相談件数が前年と比べて2,081件も増加していることから、この取り組みが周囲に浸透し、必要とされていることが伺える。

急速な少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など社会の変化により、子供や若者に関する問題が複雑化・多様化する中、総合的に対応・支援する取り組みは増々重要となっていく。関係機関と連携し、継続的・横断的に相談者を支える岐阜市の取り組みは非常に参考となるものであった。



(視察の様子)



(エールぎふ前)